



職場の騒音対策 大丈夫ですか？

新規 講習会

8月30日(金) 開催

# 騒音障害防止 管理者研修



令和5年4月に改訂された騒音障害防止のためのガイドラインでは、騒音を発する作業場で労働者に作業を行わせる事業場について、騒音障害防止対策の管理者を選任して、必要な措置を講ずることとされています。

改訂ガイドラインに示された、「作業者に器具を装着して行う個人ばく露測定」や、「屋外の建設工場現場などで活用できる騒音レベルの推計方法」、必要かつ十分な遮音性をもつ「耳栓の選択」、「健康診断における検査方法の変更」などの新たな技術情報を取得することが求められます。

この機会に是非受講をご検討ください。

## 1) 受講対象

- 事業場で騒音障害防止対策を推進する管理者
- 衛生管理者、安全衛生推進者、職長など

## 2) 学 科

- 騒音の人体に及ぼす影響(30分)
- 適切な作業環境の確保と維持管理(80分)
- 関係法令等(30分)
- 聴覚保護具の使用及び作業方法の改善(40分)

## 3) 講習日時

8月30日(金) 9:20~13:30

## 4) 受講料

会員：7,700円 一般：11,000円  
※上記には、テキスト代、消費税が含まれています。(ネット割引あり)

## 5) 会 場

(公社) 神奈川労務安全衛生協会  
(横浜市中区相生町 3-63  
ヤオマサビル 3F)

### 主なガイドラインポイント

- ▶ 騒音障害防止対策の管理者の選任
- ▶ 聴覚保護具の選定基準の明示
- ▶ 騒音レベルの新しい測定方法
- ▶ 騒音健康診断の検査項目の見直し

厚労省HP ガイドライン詳細はこちら▶



お申込み  
お問い合わせ

当協会のホームページからお申込みできます。(受講料割引あり)  
メールやFAXでも受付てます。 <https://roaneikyo.or.jp>

(公社) 神奈川労務安全衛生協会

TEL. 045-662-5965

